

市庁舎整備に関する調査特別委員会(第3回)

日 時：平成25年2月18日(月)

午前10時～

場 所：鳥取市役所6階 全員協議会室

— 日 程 —

1 開 会

2 報告案件

- ・市庁舎整備専門家委員会について
- ・市庁舎整備に関する市民説明会について

3 閉 会

第1回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年1月31日（木）
午後5時～

場所：とりぎん文化会館 第2会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 鳥取市庁舎整備専門家委員会の設置について . . . 資料1
- 3 委員紹介 . . . 資料2
- 4 委員長・委員長代理の選出について
- 5 委員長あいさつ
- 6 協議事項
 - (1) 鳥取市庁舎整備専門家委員会の役割について . . . 資料3
 - (2) これまでの調査検討の結果、議論の経過について . . . 資料4
 - (3) 今後の進め方について
 - (4) その他
- 7 閉 会

鳥取市庁舎整備専門家委員会条例をここに公布する。

平成25年1月16日

鳥取市長 竹内 功

鳥取市条例第1号

鳥取市庁舎整備専門家委員会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、鳥取市庁舎整備専門家委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、庁舎整備に関する次に掲げる事項について、専門的な立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う。

- (1) 庁舎の果たすべき役割及び機能
- (2) 庁舎整備の基本的な方策及び効果
- (3) その他庁舎整備に関し必要と認める事項

(組織等)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

- 2 委員は、専門的な学識又は経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成25年6月30日までとする。ただし、調査及び審議が終了していない場合は、任期を延長することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の会議への出席等)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席又は参考資料の提出を求めることができる。

(報告)

第7条 委員会は、調査及び審議の内容について、市長に報告するものとする。

2 市長は、前項の調査及び審議の内容について、市議会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

鳥取市庁舎整備専門家委員会委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長 鳥取県商工会連合会副会長
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長
柴原 史則	鳥取青年会議所理事長
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長
裕見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長 鳥取県身体障害者福祉協会副会長

鳥取市庁舎整備専門家委員会について（説明資料）

1. 目的

市議会が選択肢として示し、住民投票で選ばれた「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」が実現できないことが明らかとなったと市議会調査特別委員会が報告されたが、整備の方向性については示されなかった。この結果を踏まえ、市民の意向を改めて踏まえ、市庁舎整備を進める必要がある。

そこで、「鳥取市庁舎整備専門家委員会」を設置し、これまでの調査検討の結果や議論の経過を踏まえ、専門的立場から客観的な視点で、庁舎が果たすべき役割及び機能並びに市庁舎整備の基本的な方策や効果などについて、必要な調査及び審議を行っていただくことを目的とする。

2. 委員構成

①建築、②防災、③市民サービス、④まちづくりなどの各分野の専門的な学識又は経験を有する者で構成（8名以内）。また、他都市で庁舎整備に携わった専門家を講師として招き、他都市実例の紹介をいただく。

3. 委員会の進め方（案）

（1）会議運営の確認

- ①これまでの調査検討の結果や議論の経過の確認
- ②市庁舎の現状の確認
- ③今後の進め方、論点の整理方法の確認
- ④市民への周知、意向の反映

（2）市庁舎の果たすべき機能、役割について（論点の整理）

- ①防災
- ②市民サービス
- ③まちづくり
- ④環境対応
- ⑤その他

（3）市庁舎整備の基本的な方策及び効果について

- ①論点整理を踏まえた市庁舎整備の方策検討（方策は複数になる場合もある）
- ②市庁舎整備の方策の取りまとめ

4. スケジュール

平成 25 年 1 月～6 月 鳥取市庁舎整備専門家委員会を設置及び調査・審議。

平成 25 年 1 月～5 月 市民への情報提供と意向の反映

平成 25 年 6 月 整備方針の決定

市庁舎整備に関する取り組みの経過

※日付の後に㊦があるものは資料を添付

【経緯】

- 平成 7 年 1 月 17 日
阪神・淡路大震災発生。
- 平成 8 年度 本庁舎・第二庁舎の耐震診断実施。
本庁舎・第二庁舎とも「耐震性が劣る」ことが判明。
- 平成 10 年 9 月
市議会「公共用地等の利用に関する調査特別委員会」（平成 5 年 9 月設置）の最終報告。
「第二庁舎を含め市民の要請にこたえた新たな鳥取市役所の建設整備をすべき」
- 平成 12 年 2 月
「市庁舎整備検討委員会」（平成 10 年 2 月設置）の報告。
「耐震補強により事務室が一層狭隘化する。新築の場合、150 億円（概算）の建設費がかかる。」ため、断念。
- 平成 20 年度、21 年度 本庁舎・第二庁舎の耐震診断 ㊦
現本庁舎・第二庁舎ともに、「大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」との結果が出る。
- 平成 21 年 3 月 25 日
市議会「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」の設置（同年 12 月 22 日中間報告、平成 22 年 9 月 17 日最終報告）。
- 平成 21 年 12 月 22 日 ㊦
市議会「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」の中間報告。
- 平成 22 年 6 月 22 日 ㊦
有識者等による「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」の設置（同年 8 月 30 日報告）。
- 平成 22 年 8 月 30 日 ㊦
有識者等による「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」の報告。
「①庁舎が分散しており市民サービスに支障がある。②本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館等の機能をまとめた新庁舎を建設するのが望ましい。③合併特例債の活用により、財政的なメリットがある。」

●平成 22 年 9 月 17 日 ④

市議会「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」の最終報告。

「①庁舎の耐用年数を考えて新築で進めるべき、②合併特例債を財源の柱とすべき、③庁舎の規模については、市民サービス向上のため 1 箇所統合すべき」

●平成 22 年 11 月 29 日～12 月 10 日 ④

市民アンケートの実施・分析（建設候補地、統合の範囲など）。

●平成 22 年 12 月 16 日

有識者等による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」の設置（平成 23 年 6 月 6 日、新庁舎の位置に関する報告）。

●平成 22 年 12 月 17 日

市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の設置（平成 23 年 6 月 23 日中間報告、平成 24 年 5 月 31 日最終報告）。

●平成 23 年 1 月 22 日～30 日 ④

市庁舎整備に関する地域説明会（取り組みの経緯の説明、全 18 会場、延べ 543 人参加）。

●平成 23 年 1 月 31 日 ④

市庁舎整備を行うに当たっての与条件、与資料をとりまとめた「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査報告書」の受理。

●平成 23 年 2 月 5 日 ④

「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」（素案）の公表（同年 3 月 25 日方針決定）。

●平成 23 年 2 月 12 日 ④

市庁舎整備に関するフォーラム（約 400 人参加）。

●平成 23 年 2 月 25 日 ④

鳥取市新庁舎建設に関する基本方針（案）の公表（同年 3 月 25 日方針決定）。

●平成 23 年 3 月 23 日

鳥取市議会議決（市庁舎の統合新築を盛り込んだ第 9 次総合計画、新庁舎基本計画策定に関する予算）。

●平成 23 年 3 月 25 日 ④

鳥取市新庁舎建設に関する基本方針の決定（鳥取駅周辺に新築統合）。

●平成 23 年 5 月 13 日 ㊟

「新庁舎建設の考え方について」のパンフレットを全紙に折り込み。

●平成 23 年 5 月 15 日～5 月 22 日 ㊟

市庁舎整備に関する地域説明会（基本方針、候補地比較検討の説明、全 10 会場）。

●平成 23 年 6 月 6 日 ㊟

有識者等による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」の報告。

「旧市立病院跡地を良いとする意見が多くあった。」2 候補地の総合評価を記載。

●平成 23 年 6 月 6 日

市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」で 2 建設候補地のうち、旧市立病院跡地とする方針を決定。

●平成 23 年 6 月 23 日 ㊟

市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」中間報告。

①庁舎の統合範囲は、下水道庁舎、駅南庁舎は残し、本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館、文化センターの機能は統合すべき

②建設場所については、旧市立病院跡地にすべき

●平成 23 年 6 月 24 日 ㊟

建設候補地を「旧市立病院跡地」と決定。

●平成 23 年 6 月 29 日

公募市民などによる「鳥取市新庁舎整備市民ワークショップ」の設置（同年 9 月 28 日報告）

●平成 23 年 7 月 31 日 ㊟

「今こそ活力と魅力あるまちづくりを」のチラシを全紙に折り込み。

●平成 23 年 8 月 8 日 ㊟

条例制定請求者代表者から、市長に条例制定請求書の提出。

●平成 23 年 8 月 17 日～23 日 ㊟

第 3 回鳥取市議会臨時会。市長が意見を付け、住民投票条例案を市議会に提案。

●平成 23 年 8 月 19 日

住民投票条例案が特別委員会において否決（賛成 3、反対 5）。

●平成 23 年 8 月 23 日 ④

鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会の委員長報告。
住民投票条例案 否決（賛成 13、反対 22）

●平成 23 年 9 月 16 日 ④

「鳥取駅周辺再生基本構想」の策定。

●平成 23 年 9 月 27 日

市議会全会派代表者会 住民投票実施で一致。

●平成 23 年 9 月 28 日 ④

「鳥取市新庁舎整備市民ワークショップ」が新庁舎に求められる機能などについての検討結果を市長に報告。

●平成 23 年 9 月 30 日

市議会「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」設置。

●平成 23 年 10 月 3 日～

第 1 回「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」。

●平成 23 年 10 月 17 日 ④

鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）の公表（平成 24 年 2 月 17 日、案の公表）。

●平成 23 年 10 月 18 日 ④

「鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）のあらまし」のチラシを全紙に折り込み。

●平成 23 年 10 月 18 日～22 日 ④

新庁舎建設基本計画に関する説明会（合計 18 会場 延べ 352 人参加）。

●平成 23 年 11 月 14 日

市議会「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会（第 5 回）において条例試案まとまる。

●平成 23 年 11 月 17 日 ④

「現本庁舎周辺地域活性化検討委員会」が現本庁舎周辺地域の活性化・跡地活用に関する基本方針案（中間報告）を取りまとめ、市に提出。（平成 24 年 2 月 17 日、最終報告）

●平成 23 年 12 月 27 日 ④

鳥取駅周辺再生基本計画（素案）の公表（平成 24 年 2 月 24 日、案の公表）。

●平成 24 年 1 月 27 日

市議会で「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例案策定にあたっての調査業務（現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する事項）」を（社）鳥取県建築士事務所協会に委託（平成 24 年 2 月 29 日まで）。

●平成 24 年 2 月 17 日 ④

鳥取市新庁舎建設基本計画（案）の公表。

●平成 24 年 2 月 17 日 ④

現本庁舎周辺地域の活性化・跡地活用に関する基本方針案（最終報告）の公表。

●平成 24 年 2 月 24 日 ④

鳥取駅周辺再生基本計画（案）の公表。

●平成 24 年 2 月 29 日 ④

市議会が委託した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例案策定にあたっての調査業務（現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する事項）」の報告書が（社）鳥取県建築士事務所協会から議長に提出される。

●平成 24 年 3 月 22 日 ④

市議会で議員提案による「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例」を可決、公布。

●平成 24 年 4 月 ④

「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」のチラシを全紙に折り込み。

「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」の投票広報を全戸に配布。

●平成 24 年 5 月 20 日 ④

「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」

投票率 50.81%

投票総数 78,967 票 有効投票数 78,013 票 無効投票数 954 票

第 1 号案「旧市立病院跡地への新築移転に賛成」 30,721 票

第 2 号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成」 47,292 票

●平成 24 年 5 月 21 日 ④

市長が「住民投票に表れた民意を尊重して、この庁舎整備を進めていく」ことを記者会見で述べる。（資料は同月 25 日記者会見資料）

●平成 24 年 5 月 31 日 ④

市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」最終報告。

①住民投票の結果を受け、市議会も民意を尊重し、今後は耐震改修案を進める。

②現本庁舎の改修等に当たっては、検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要があると考え、新たな委員会を設置することを提言する。

●平成 24 年 5 月 31 日

市議会「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」設置。

●平成 24 年 6 月 11 日 ④

本庁舎駐車場の埋蔵文化財調査の試掘調査を実施。3 か所を試掘。(調査期間：平成 24 年 9 月 15 日まで)

●平成 24 年 8 月 4 日 ④

本庁舎敷地の土壌汚染状況調査を実施。敷地内 2 か所で試料採取。(調査期間：平成 24 年 9 月 28 日まで)

●平成 24 年 9 月 7 日

市議会で「鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査業務」を(株)日本設計に委託(平成 24 年 11 月 9 日まで)。

●平成 24 年 10 月 31 日 ④

鳥取駅周辺再生基本計画を策定。

●平成 24 年 11 月 9 日 ④

市議会が委託した「鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査業務」の報告書が(株)日本設計から議長に提出される。

●平成 24 年 12 月 20 日 ④

市議会「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」最終報告。

●平成 25 年 1 月 16 日

市議会「市庁舎整備に関する調査特別委員会」設置。

市議会臨時会で「鳥取市庁舎整備専門家委員会」の設置条例を可決。

第2回鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要

平成25年2月12日（火）開催

（1）これまで市や市議会に届けられた市民の意見について

平成24年11月16日に市長が記者会見で意見募集をした以降に、市及び市議会に市民から寄せられた意見（延べ39件）を分類整理し、要点をまとめた資料を市から報告を受けた。

委員会では、これからも委員会開催ごとに市民、市民団体等から寄せられた意見を、一定の分類をして報告することにした。

（2）既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について

第1回の委員会で提出を求められた、すでに調査・検討されている4つの市庁舎整備案について、市が作成した比較表（住民投票時に投票広報で配布した関連情報表をもとに作成したもの）をもとに整理を行った。

4つの市庁舎整備案は、

①1号案「新築移転」

②住民投票前検証案（山本氏が立案した案を、市議会が（社）鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託し、報告された報告書に基づく内容）

③2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」

④変更案（2号案を市議会が（株）日本設計に調査業務を委託し、2号案が実現困難なため条件を一部変更して作られた案で、報告された報告書に基づく内容）

委員から、庁舎の用途別スペースの面積、工事費の根拠、別途加算が想定される経費、バリアフリー対応についての考え方、駐車台数とその根拠、市民サービスの考え方、庁舎の耐用年数、他都市の事例など、比較検討する視点について意見が出され、次回の委員会で比較表に追記したり、資料としての提出を市に求めた。

（3）今後のスケジュールについて

委員会としては、平成25年6月に市が整備方針を決定するための判断材料を提供する、ということを確認している。

当面のスケジュールとしては、まず、市より提出された比較表の精査を確実に進めていくこととした。

（4）その他

柴原史則委員から、スケジュール調整が難しいことから、今後委員会への出席が困難ということで、辞任届が提出された。今後、他の方に途中から参加いただくことは難しいと判断し、7人の委員で審議をお願いしたいと市から報告があった。

市庁舎整備に関する市民説明会（まとめ）

年 月 日	平成25年2月2日（土）		場 所	国府町中央公民館		
開 会	午後2時40分	閉 会	午後4時40分	傍 聴 者	152名	
出 席 委 員 (8名)	委 員 伊藤 幾子 金谷 洋治		上紙 光春 椋田 昇一	上田 孝春 有松 数紀	石田憲太郎 森本 正行	

年 月 日	平成25年2月2日（土）		場 所	気高地区保健センター ゆうゆう健康館けたか		
開 会	午後2時40分	閉 会	午後4時45分	傍 聴 者	58名	
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 橋尾 泰博 委 員 桑田 達也 児島 良		上杉 栄一 角谷 敏男	砂田 典男 吉田 博幸	下村 佳弘	

年 月 日	平成25年2月3日（日）		場 所	鳥取市国際交流プラザ		
開 会	午前10時20分	閉 会	午前12時20分	傍 聴 者	78名	
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 橋尾 泰博 委 員 桑田 達也 角谷 敏男		上杉 栄一 吉田 博幸	下村 佳弘 森本 正行	児島 良	

年 月 日	平成25年2月3日（日）		場 所	河原町中央公民館		
開 会	午前10時20分	閉 会	午前12時15分	傍 聴 者	73名	
出 席 委 員 (9名)	委 員 伊藤 幾子 石田憲太郎 有松 数紀		島谷 龍司 金谷 洋治	上紙 光春 椋田 昇一	上田 孝春 砂田 典男	

年 月 日	平成25年2月3日（日）		場 所	さざんか会館		
開 会	午後3時05分	閉 会	午後5時00分	傍 聴 者	191名	
出 席 委 員 (19名)	委 員 長 橋尾 泰博 副委員長 房安 光 委 員 島谷 龍司 上田 孝春 椋田 昇一 有松 数紀		伊藤 幾子 上杉 栄一 砂田 典男 角谷 敏男	桑田 達也 石田憲太郎 下村 佳弘 吉田 博幸	上紙 光春 金谷 洋治 児島 良 森本 正行	

市民説明会で出された質問・意見

(1) 議会の責任について

あの住民投票は何だったのか。今回一連の議会の行動は市議会史上に大きな汚点を残すものだ。直ちに改めて善後策を講じていただきたい。【国府】
投票結果が出ているのにその結果が出てから検証とは何事だ、この一言に尽きる。投票させといて、その結果を検討するとは何事だ。【国府】
第1案も第2案も議会が満場一致で可決した案件だ。満場一致で決めたにもかかわらず、23人の自分たちが負けたからといって、あたかも住民投票を白紙にするようなやり方は、自己矛盾に満ちた品格に欠けることだ。住民投票を白紙に戻そうというのであれば、まず23人の議員が耳をそろえて辞表を出すべきだ。それが自己否定をした議員の取るべき道だ。【国府】
まず20億8,000万でできるといって推進した10数名の議員、責任のとり方としては、解散をして新しい議員によって新しくスタートするというのが本当の姿。【国府】
お金がどうのこうのというのは市議会ですべきことではない。そういうことを延々とやっているということは、市議会として全然仕事を果たしてない。皆さんやめていただきたい。新しい人でやっていただきたい。【国府】
議会で住民投票にかけようというふうな大きな影響のあることをする前に、しっかりと20億という数字が本当かどうか、見識者の意見とか学者の意見とか、広く将来の鳥取市の子孫に残す施設としてどうあったらいいかというふうなことを議論された上で踏み切られるのがよかったのではないのか。【国府】
正しい意味の議会運営なり特別委員会の運営というものがなされていない。【国府】
耐震改修か新築移転かということで住民投票を行われて、鳥取市の決定になるというふうに思っていた。その後で検証した結果20億8,000万について間違いではないかという議論がここで起こってくるのは本当に理解できない。【国府】
議員は本当によく考えて何でも反対、とにかく反対、何でも反対、市長の言うこと、行政の言うことは何でも反対でいいんだというような考えでは鳥取市の発展はない。 【国府】
住民投票を白紙に戻すには2つの道しかない。1つは、裁判に訴えて、この20億という要素が新築移転が負けた原因だということを裁判によって証明すべき。もう一つのやり方は、選挙に打って出るべき。新築移転賛成派が当選すれば、胸を張って住民投票を無効にして病院跡地に新築移転できる。当然市長にも責任はあるが本当にこの2年の混乱を招いたのは23人の議員だ。【国府】
市民の意向を全く無視して、自分たちが決めたことの水かけ論争になっている。 【けたか】
住民投票を覆そうとするならば、例えば裁判とか市長の辞職、議会の解散、その方法しかないんじゃないか。【けたか】
議会の会派間の水かけ論争があるのではないか。【けたか】
住民投票を行ったにもかかわらず、原案は実現不能であった。そのことがわかって、市会議員としての方向性をまとめることもできなかった。そして、6千万から7千万もの費用をむだにして、市民に対して大変失礼なことをした、わびる、そういう気持ちがあるのかないのか。【けたか】
実現不可能となった、だから見直すんだみたいなことを言って専門家委員会等をつくっているが、多くの市民は民意が踏みにじられたという思いを持っている。【けたか】
住民投票の内容というのは事前に十分に審議されて誤りのないようなものでやっていただかないと結果について評価が全然違ってくる。議会としての見解を承りたい。

<p>【交流プラザ】</p> <p>議会がしっかりと市長をただして耐震改修案の基本計画を作成するように要請するなどして議会の役割を果たしていれば、今日のような議会への丸投げ、その後の混乱は私はなかったと思う。【交流プラザ】</p>
<p>住民投票の条例は市議会が条例案を作成されて、住民投票になった。したがって、この住民投票の選択肢に誤りがあった。当初20億8,000万で実施できると豪語しておられた実態が、それができないというふうに否定された。そのことについてどのように市議会として委員会論議を経てどういうふうに整理されるのか。【交流プラザ】</p>
<p>実行が不可能な対案を持って市民を住民投票へ駆り出した、そして市民の税金を6,000万円も使って、結果として市民をだましたことは本当に大きな罪であり、決して許されることではない。議会として、大きな大きな責任問題だ。【河原】</p>
<p>鳥取市議会でも住民投票をしようということを決められたのであれば自分たちがやったことを自分で否定することにつながる。【河原】</p>
<p>もうちょっとちゃんとした数字で住民投票する前に正しい情報というのはある程度出していただきましたかった。【河原】</p>
<p>内容等は十分精査してから投票条例を提案するのが本来の趣旨だ。【河原】</p>
<p>合併特例債に間に合わないから合意したというふうな発言があったが、市民に対して大変無責任な発言だ。【河原】</p>
<p>少なくとも議員として責任を持って決めたことについて検証するというふうなことは、とんでもない話だ。【河原】</p>
<p>検証するというのは、正しいかどうかを調べるということだ。正しいかどうか分からないことを市民に問うたという責任は議員として十分自覚してほしい。【河原】</p>
<p>自分の会派の意見だということだけでなく、どうしたら鳥取市民、鳥取のためになるのかということを実際に議員は考えて、結論を出してほしい。【さざんか会館】</p>
<p>住民投票は地域の民主化として、住民の主権として非常に大事なことあり、民主主義の基礎。ただし、住民に提案した資料がでたらめである。これは裁判にかけてもいいくらいだ。【さざんか会館】</p>
<p>市議会は、もっと道義的な責任を持ってほしい。プライドも持ってほしい。市議会としての権威を持ってほしい。それを求めるのは、今の市議会には非常に悲しいかな持てない、だから市議会を解散せよというのはもっともだ。【さざんか会館】</p>
<p>全国にも例のない、こういう住民投票をしたということ自体が混迷のもとになっている。住民の権利だといっても、一般市民は、総合的なことを全部わかった上に判断をしなきゃいけない。そういう高度な問題をどうして住民投票にかけていいのか。【さざんか会館】</p>
<p>住民投票で決着がつくのかと思っていたが、その後の市議会の結論には正直びっくりしたというか、あきれた。これは多くの市民の本当の思いだ。【さざんか会館】</p>
<p>同じような金額で新築の建てかえができるなどといった、住民投票のときに告示しておくべきだった重大な事実が住民投票後の検査で次々と明らかになっている。【さざんか会館】</p>
<p>随意契約について山本さんが入っていないというのはおかしい。随意契約で新築設計をされた会社に依頼したのは議員としておかしいと思わないのか。【さざんか会館】</p>

(2) 検証について

一部議員の反対があったが、賛成多数で議決し日本設計に調査を委託したというのがあったがこの反対した理由と、その反対について特別委員会での議論がなされたのか、反対した議員本人にその理由を聞かせていただきたい。【国府】
検証という名のもとに、実施不可能とされたが、その理由を実施不可能とした理由を市民に明らかにすべき。【国府】
検証であるなら、日本設計と山本設計の双方を本気でもっともっと対比させて、両方お互いに対比させるべき。それを議会の中だけでなく市民の前で納得するまでやるべき。【国府】
日本設計は当初の100億、後に75億を設計した会社だ、このことを知る市民は少ない。なぜその会社一社に検討させたのか。【国府】
日本設計は公の設計単価、山本設計事務所は実勢単価で積んでいる。このことは皆さんよく御存じだ。それを市民の前で明らかにして。【国府】
随意契約について、最初の10社だけで日本設計しか返答がなかったから日本設計にさせる、これは全く入札のやり方として不当だ。【国府】
日本設計がいかにかげんな会社であるか。なぜ連壁というふうな鳥取ではやったことのないような工法を選択するのか、こんなものは裏の方の狭いところではできない、これに対して（日本設計に聞いても）返答ができなかった。【国府】
議会としてこの山本氏とどのような契約をして、どのような報告書を受けて、住民投票の2号案として提案されたのか。どこからか知らないが20億8,000万が出て、それを2号案にしたというようなことではおかしい。【国府】
建物がどうだとか免震がどうだということも大切だが、これからの鳥取市を見据えた防災だとか町づくりだとか、そういったことの報告も、何ら報告がなかった。そういう報告を当然すべきであり、当然審議する必要がある【国府】
大きな東北の災害を目の当たりにして、市役所の果たす役割というのがいかに大事かというの、今回すごく痛切に感じた。【国府】
私は視覚障害者ですから、バリアフリーのことも非常に大事。ばらばらに役所があるということは本当に困る。【国府】
概算の示し方が甘かったから調査特別委員会を作らねばならなかった。ここであれば間違っていたと言っていたいただきたい。【国府】
何で大きな金かけて駐車台数を減らすのか。5つの庁舎に分散されており全く市民のサービスのために何にもならない。【国府】
耐震改修をしようとしてやっておる古い建物、いずれは建て替えなければならない。このときはもう全額負担だ。旧市立病院跡地にきちっとした市庁舎をつくる、市民サービスのためにも防災の観点からも、これしかない。【国府】
執行部が肅々と進めていけばいい。【国府】
設計監理費8,000万はどのような数字なのか。設計監理費は告示15号で出すのが適正だと言われており、8,000万ではできない。日本設計の検証では設計監理費は2億2000万になっている。概算だとしても余りにも違い過ぎる数字になっている。【国府】
随意契約の根拠条例はどこか。【けたか】
日本設計と山本氏との討論、協議はあったのか。【けたか】
上のふれあい広場をなくして駐車場にされたら、もっとできるのではないか。【けたか】
白紙に戻すということに、非常に危機感を感じる。白紙に戻してどういう結果になるのか。【けたか】
市民の意見を聞いてもらえば、その結果によっても額も大きく変動するのではないか。【けたか】

<p>新築の工事費を算出したのは日本設計であり、見直し案、修正案も日本設計がやっている、おかしいと思う。【交流プラザ】</p>
<p>合併特例を利用して市民病院跡地に建てられたら、市民の安全・安心、これを第一に考えるとその方がいい。それから交通の便でも利便性は、駅周辺に決まっております大変利便性が高い。市民跡地の新庁舎に賛成。【交流プラザ】</p>
<p>新築の可能性はある、こういう参考意見が出ているが、この報告書では意見がまとまりませんでしたと、私たちにとって非常に何か誠意の感じられない内容になっており、不満を持っている。耐震改修が当初の想定どおりに実現できないことが明らかになる中で、この選択肢（新築の可能性）について深い論議がなぜできなかったのか。 【交流プラザ】</p>
<p>調査業務を依頼することに対して一部議員が反対したというふうにあるが、反対された理由というのをもう一度聞きたい。【交流プラザ】</p>
<p>鳥取市民20万人の人が本当に喜んでもらえる庁舎を建ててほしい。もし耐震化をされたら何年もつのか。また耐震化されるのか。その辺の検討はされたのか。【河原】</p>
<p>現在の位置で新市庁舎を構築していくという話に対しては、何ら審議はなされていない。 【さざんか会館】</p>
<p>検証結果について第2市庁舎の建築費は坪当たり119万で一般的な価格の1.5倍ぐらいする価格を出している。耐震工事にしても、県庁の1.5倍ぐらい近い価格を出している。こういうものを正しいと決めた市議会の意見が聞きたい。【さざんか会館】</p>

(3) 住民投票について

選挙のときに20億8,000万でできると言ったが、あれはうそだった市民をだまして投票させた、そして住民投票を可決したということなので、住民投票そのものをまず無効にすべき。【国府】
有識者や専門家、あと市民の声を取り入れて、一から検討すべき。わからない情報でやった住民投票は尊重しなくてもいい。【国府】
違った情報で住民投票をさせられたわけなので、この結果を尊重して進めなくてもいい。【国府】
不十分、そして不完全な状態での中の住民投票であったと思っているが、どう考えているのか。【けたか】
住民投票で選出された大きな民意に基づいて、耐震改修をきちんと基本に据えて、市民の声をしっかり聞いて、できるだけ費用がかからない方法を検討していくべきだ。【けたか】
住民投票の結果というのは新築移転はやめてほしいという結果が出たわけであり、それに沿った形でこれから議論していかなければあの住民投票は何だったのかということになる、後戻りは許されない。【交流プラザ】
2号案で条件を変更された。このことについて住民投票条例の選択肢をいくら自分たちがつくった住民投票だから当初の案ではできないからといって、この選択肢を変えるということがいいのか、有効なのかどうかについての見解を承りたい。【交流プラザ】
住民投票の60%を尊重するような格好で動いていただきたい。【交流プラザ】
私は、住民投票はゼロから考えるべきだと思う市に任せて、それを議会でチェックしていかれたらいいと思う。【交流プラザ】
民主主義という観点からいえば一度住民投票によって6割の方が耐震改修でという結論を出しているのだから、改めてそれを白紙に戻して新築という意見が出るということは民主主義に反すると思う。【交流プラザ】
あくまで選択肢は耐震改修ということで間違いない。逆に言うと、市あるいは推進派の議員が進めてきた新築移転案は否決されたというのがこの住民投票結果だと思う。【交流プラザ】
住民投票の結果をどうとらえるのか、どのような認識するのか。投票の結果は、新築移転に反対し、現地での耐震改修を選択したということこの事実をしっかりと認識することが非常に重要。【交流プラザ】
現在地での耐震改修を選択した住民投票の結果に立ち戻るべきではないか。【交流プラザ】
この委員会報告書では住民投票結果を尊重するという最後のくだりがある。果たしてこの住民投票が正しい結果につながってるのかどうか、という疑問をたくさんの方が持っている。【交流プラザ】
住民投票の結果を尊重するという話があったがおかしい。実現できない対案自体が無効。したがって、それを対案として行った選挙は言ってみれば無効。【河原】
住民投票の60%は新築移転ではなくて耐震改修をやる、そして40%が新築移転ということで、新築移転については、はっきり住民は選ばないということを理解すべきだ。【河原】
長い目で見て本当に市民がちゃんと喜んで集える場所にしてほしい。もう一回仕切り直してもいいのではないか。【河原】
専門委員会の人、住民投票の結果を尊重した、いわゆる現地での調査に重心を置いていただきたい。【河原】
今になったら、もとに戻して、一体市民のためには何が一番いいかということを考えてい

<p>ただきたい。もう今は2号案というようなものは夢みたいな感じだ。【河原】</p>
<p>いろいろな情報不足の中で行われた住民投票であり、白紙に戻すべきではないか。白紙に戻して、もう一度検討をされてはどうか。【河原】</p>
<p>この住民投票は白紙に返して検討していく課題だ。【河原】</p>
<p>ずさんな数字を住民投票に載せたということは、鳥取市議会の大きな失態だ。住民投票は無効にし、議会が責任を当然とるべきであり無効にし、白紙にすべきだ【河原】</p>
<p>住民投票20億8,000万。これを後で検証してみれば、絵にかいたもちということになっている。【さざんか会館】</p>
<p>住民投票で市民が圧倒的に求めたのは、1つは今の位置で市庁舎を残すということ、2つ目は耐震改修と一部新築、3つ目は、むだな経費をかけない、この3つが基本的な原則だったはず、市議会は遵守すべき。【さざんか会館】</p>
<p>2号案を出したその検証、市民の前に出す前に、出した人も出された議会も、しっかりこれを十分に検証しないで住民投票にかけた。この2つの大きな間違いは、いつまでたっても解決しない。市の執行部、議会がきちっと真剣に考えて、今後の方策をとっていただきたい。【さざんか会館】</p>
<p>庁舎というのは、いざとなれば防災の基地になり市民もそこを利用する。市職員や市議会の人ばかりではなく、市民全体が利益をこうむるものだ。20億8,000万が間違いだったということがはっきりした以上、もとに戻って考えるべき。【さざんか会館】</p>
<p>庁舎の位置は、交通の結節点である鳥取駅、あるいはバスターミナルの近くがいい。1号案に戻って、もう一度一から考え直して、いつまでも住民投票で支持を得られたからといって20億8,000万にこだわるといった議論はやめてほしい。【さざんか会館】</p>

(4) その他

専門家委員会は何なのか、直ちにやめてもらいたい。やめられないのであれば中断をするべき。【国府】
少なくとも竹内市長は、バリューエンジニアリングに基づいて、いかに庁舎を安くするかをするべきであって、日本設計なんかに頼むのは不当だ。【国府】
議員に考えてほしいのは、将来の鳥取像というものを考えてほしい。鳥取が将来発展するためにはどういう町づくりすればいいのか。議員の責務だ。ぜひこれを考えていただいて町づくりをしていただきたい。一つの核として、やはり駅前のシンボルとして、あそこに、旧病院跡地に庁舎を建てて一つの軸にすると、核にすると、もう一つは久松山の方にすると、こういう町づくりを考えるのが議員の責務だ。【国府】
特別委員会そのものをつくって、そこで議論するということはとてもおかしい。 【国府】
今回の説明会は今後どのように議会内で生かされていくのか。【けたか】
ここに報告書が配付されているが、これは強いて言えば審議内容の概要というものではなくて、結論を書き、余りにも簡単過ぎる。もうちょっと詳しく、少なくとももうちょっと肉づけをした内容として特別委員の責務として住民に報告すべきではないのか。 【けたか】
やはりこの市庁舎問題の混乱というのは、やっぱりこの日本設計の検証というものから起こってきたものだ。【けたか】
市長は、住民投票の結果に基づいて工事を進めてほしい。その中で議会に対して諮り、市民の声を聞いて事業を進めるべき。【けたか】
新築移転を積極的に主張している市長の意向に沿う方向で議会が利用されたように思えない。【交流プラザ】
議会及び議員には新築移転に反対し、現地で耐震改修を行う道を選択した住民投票の結果に立ち戻り、市長にその具体化を求めていただくことを切に願います。 【交流プラザ】
検討会の中で検証結果について、正当な成果物でない。間違いなら議員として責任をとるとまで言われたが、素人の議員が専門家の検証を不適正と判断することはどうなのか。 【交流プラザ】
いまだに住民投票で選ばれた耐震改修をすぐに市が執行しろと言っている議員がいる。議会が立案して実現困難と議会が認めた耐震改修を進めろと言っており、理解できない。 【交流プラザ】
市長の責任で進めてもらい、議会がきちんと今後、監督をして住民の意見を反映した形で進めていただくということに徹していただきたい。【交流プラザ】
投票後の記者会見でも市長も「耐震改修という方向性ははっきりした、その結果を尊重したい」、このような趣旨の発言を市長はしている。やっとな市長も耐震改修の方向で動き出すんじゃないかというふうに思ったが全く動かない。これは市長の職務の怠慢ではないか。 【交流プラザ】
スタート点に立って議論をしていくんだとか、専門家委員会をつくって、そこで新たに議論を行うとか、全く住民投票結果をないがしろにするもので、断じて許せない。 【交流プラザ】
今からでも、住民投票の結果を尊重して直ちに耐震改修案の基本計画を作成するように市長に要請することを強く要求する。【交流プラザ】
けじめをつけて、市長が提案をして議会がこれを支持していくという本来の姿に戻していただきたい。【河原】
合併特例債というのは合併した困ったところに充てるために充当すべきではないか。

<p>【河原】</p> <p>住民投票に託された市民の声を本当に聞いてもらって、思いを聞いてもらって、それを実現できるようにどういう工夫をして耐震改修が実現できるか、そういう観点で私は議論をしていただきたい。【河原】</p>
<p>改築しても、市民の方の利便性とか働いている職員の方の仕事の効率化とか上がらないと思う【河原】</p>
<p>合併特例債が延長されたとについて、住民投票を実施したのは時間がないということだが、期日はいつごろまでに延ばされたのか。いつごろまでに結論を出さなければならないのか。【河原】</p>
<p>どんな災害が来ても（市役所に）避難してくださいぐらいとえるような建物を作るべき。【河原】</p>
<p>継ぎはぎだらけのものを改修するよりも、初めから耐震というものを考えて、新しく考えた方がだれだっていい。今だったら合併特例で作れる。【さざんか会館】</p>
<p>（現本庁舎）近くの人や若桜街道の方は、ああいうような場所だったらいいということかもしれないが、そういう人たちのための市庁舎ではない。百年の計を考えた場合、あっちに新築をしてやるのが百年の鳥取市の計ではないか。【さざんか会館】</p>
<p>2号案が通ったが、あくまでもあの20億とかなんとかいうのは素案であって、パブリックコメントをすることとを全会一致で市議会の皆さんが決めている。それをなぜ市長が検証しろということをしたのか。【さざんか会館】</p>
<p>会場の雰囲気について、やじが余りにもひど過ぎる。これは通常の状態なのか。ちょっと余りにもひど過ぎて、情けなくない。大人げない。【さざんか会館】</p>
<p>住民投票にかけたのはめちゃくちゃな案で、判断材料は著しく欠如しており、誤った情報も流されている中での2号案、耐震改修案は尊重すべき民意ではない。【さざんか会館】</p>
<p>白紙に戻して一から、ゼロから考え直してほしい。長い目で見て市民に最もメリットとあるものだとか、実現可能なものを一から組み立てて、私たちの代に戻してほしい。【さざんか会館】</p>
<p>10億（その他経費）というのは大変な金額、それも市民の税金だ。議会は市長に競争入札するように言うのが筋ではないのか。議会で決めていいのか。もっと市民のことを考えていただきたい。【さざんか会館】</p>

庁舎整備専門家委員会 第1回を開催しました！

【事務局】

鳥取市総務部庁舎整備局
鳥取市尚徳町116番地
TEL:0857-20-3012
FAX:0857-20-3029

委員会の設置

委員長、委員長代理の選出

平成25年1月31日に開催された第1回の委員会において、委員長に鳥取大学の小野教授が選出されました。また、委員長代理に、鳥取環境大学の遠藤准教授が選出されました。



小野委員長

委員会の役割

専門的・客観的な立場から議論を尽くす

平成25年1月16日に公布された「鳥取市庁舎整備専門家委員会条例」において、委員会は、

庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」こととされています。これに基づき、委員会としての役割を明確にするため協議を行いました。

協議において、平成25年6月に整備方針を決定するのは、あくまでも市であり、委員会は、あらゆる選択肢を排除することなく、議論を尽くしたうえで、市の判断材料となる資料を、客観的な立場から提供するものであることを確認しました。

これまでの調査結果の活用
平成24年5月20日に実施した住民投票の結果について、平成24年12月20日に市議会「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」が最終報告を行いました

今後の進め方

これまでの調査結果の活用

平成24年5月20日に実施した住民投票の結果について、平成24年12月20日に市議会「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」が最終報告を行いました

鳥取市庁舎整備専門家委員会 委員名簿

※50音順、敬称略、平成25年1月18日委嘱

氏名	役職	専門分野
遠藤由美子（エンドウ ユミコ）	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科） ●委員長代理	建築、ユニバーサルデザイン
小野 達也（オノ タツヤ）	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科） ●委員長	政策評価、行政評価
河毛 寛（カケ ヒロシ）	鳥取市三商工会連絡会会長	まちづくり、経済
河原 正彦（カワハラ ミチヒコ）	鳥取環境大学副理事長	行政経験者
柴原 史則（シバハラ フミノリ）	鳥取青年会議所理事長	まちづくり、経済
西村登志子（ニシムラ トシコ）	鳥取市消防団女性分団長	防災
裕見 吉晴（マツミ ヨシハル）	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）	地域防災計画
松本 正雄（マツモト マサオ）	鳥取市身体障害者福祉協会会長	福祉、バリアフリー

第1回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年1月31日(木)
17:00~19:00

会場：とりぎん文化会館 第2会議室

出席委員：遠藤委員、小野委員、
河毛委員、河原委員、
西村委員、松見委員、
松本委員

欠席委員：柴原委員

傍聴者：12人

した。市議会は、現在、市庁舎整備の具体的な方向を示しておりません。住民投票が実施される前にも、市や市議会において、費用と時間をかけてさまざまに検討が行われてきました。

委員会としては、そうした調査・検討の結果は有効に活用すべきとしました。

このことを踏まえ、全くのゼロから考えるのではなく、これまでの資料も生かし、専門的な見地から客観的に検討していくこととしました。

そこで、次回の委員会におい



第1回専門家委員会
(於：とりぎん文化会館)

ては、まず、既に調査・検討されている4つの市庁舎整備案（①住民投票における第1号案、②同第2号案、③第2号案に係る(社)鳥取県建築士事務所協会の調査報告、④第2号案に係る(株)日本設計の調査報告）について、一覧表に整理して市に提出するよう求めました。

ただし、委員会として、これら4つの案に議論を限定するものではない、ということを確認しました。

また、これまで市や市議会に届けられた市民の意見について、整理したうえで、資料として委員会に提出するよう求めました。

積極的な情報提供

これまでの市や市議会の進め方について、委員の率直な意見として、「あまり知られていなかったのではないか」、「市民に興味を持ってもらうことが必要ではないか」、「客観的な説明がなされていないかったのではないか」、といったものが挙げられました。

こうしたなか、改めて市民の意識を把握していくことが重要であることを確認しました。

委員会としても今後の積極的な情報発信は不可欠なものとし、概要版の各庁舎（本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、各総合支所）、各地区公民館への配置、ケーブルテレビでの中継録画放送、市のホームページでのインターネット放送を行うことを確認しました。

また、委員会に対する意見については、随時受け付けられるよう市に対応を求めました。市にお寄せいただいたご意見は、委員会に報告されます。

専門家委員会にご意見をお寄せください！

この概要を読まれた感想、市庁舎整備についてのご意見など、専門家委員会にお寄せください。

【窓口】 鳥取市尚徳町116番地 鳥取市総務部庁舎整備局
TEL: 0857-20-3012 FAX: 0857-20-3029
E-mail: choshaseibi@city.tottori.lg.jp

◆ 委員会の内容は、録画したものを翌日14時及び翌土曜日19時にケーブルテレビ（いなばぴよんぴよんネット）、翌日17時から市インターネット放送局でご覧いただけるほか、会議資料・議事録を市公式ウェブサイトに掲載します。

◆ 【鳥取市インターネット放送局】

URL: http://www.inabapyonpyon.net.stream.jfit.co.jp/cate_list.php

鳥取市インターネット放送局

検索

次回の会議

第2回委員会は、平成25年2月12日(火)、鳥取産業会館(本町三丁目201)5階大会議室で、13時30分から開催する予定です。

委員会は公開で行い、希望する方は傍聴することができます。

第2回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年2月12日（火）

午後1時半～

場所：鳥取産業会館 5階大会議室（1）

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- （1）これまで市や市議会に届けられた市民の意見について ……資料1

4 協議事項

- （1）既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について ……資料2

- （2）今後のスケジュールについて

- （3）その他

5 閉 会

鳥取市庁舎整備専門家委員会委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長 鳥取県商工会連合会副会長	
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長	
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長	
栢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）	
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長 鳥取県身体障害者福祉協会副会長	

市民からの意見の月別集計表（平成25年2月8日現在）

◎個人等から寄せられた意見

	11月	12月	1月	2月	計
電話	5	3	2	3	13
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	3	7
市政提案		2	3		5
手紙、はがき、FAX	1		2	1	4
来庁	1	1		1	3
計	7	7	10	8	32

※平成24年11月16日以降(市長が記者会見で意見募集した以降)の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

◎市民団体等から寄せられた意見

	11月	12月	1月	2月	計
陳情、要望など	5	1	1		7

※平成24年11月16日以降(市長が記者会見で意見募集した以降)の意見

※市民団体から市長又は議長宛てに文書で提出されたもので、意見の内容は別紙複写のとおり

◎市議会の市民説明会の状況

別紙のとおり(報道資料など)

※平成24年11月16日、市長定例記者会見の発表内容は別紙のとおり。

市庁舎整備に関する市民の皆さんへの呼びかけ

安全・安心な市民生活の実現のためにも、防災の要となる市庁舎の整備は、出来るだけ早く実施することが求められています。

東日本大震災で役場が壊滅した宮城県南三陸町長と本日面談しました。佐藤町長は、「役場の機能がすべて失われ、災害対策をはじめ町の業務を実施することができず、住民に著しい迷惑と苦勞をかけた。」と話されました。

また、鳥取市における主要企業の事業縮小や不況の深刻化による地域経済・雇用情勢の悪化、市庁舎整備の遅れが中心市街地の活性化の進展に与える影響なども考慮しなければなりません。市庁舎整備は市政の直面する最重要課題です。

12月4日からは12月市議会が開催されることとなっており、この問題についての市民の関心も高まっています。多くの市民の皆さんは、市議会による検証に関する議論が年を越すようなことがあってはならないとの思いでありましょう。

住民投票が5月に実施されてから約半年が経過しました。

「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」が示された内容どおり実現できないことが検証の結果明らかとなり、市議会の全員協議会に報告されました。引き続き市議会の特別委員会で今後の対応について議論されています。その中で、「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」の検証結果をまとめた臨時市議会だよりの発行や市議会による市民説明会も検討されています。

市庁舎整備は鳥取市の将来を左右する重要な事業であり、本市の百年の大計です。

市民の皆さんの理解と協力がなければ、これを進めることはできません。

重大な事態を迎えたこの課題について、市民の皆さんにあらためて市庁舎整備のあり方を考えていただきたいと思います。市に対して積極的に意見を届けてください。

私は市長として、市民及び市議会と連携をとりながら、引き続きこの課題の解決のために最善の努力を重ねてまいります。

平成24年11月16日

鳥取市長 竹内 功

平成 24 年 11 月 16 日市長定例記者会見以降の市民からの意見

分類	意見内容
<p>住民投票の結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○建築費が高い安いで決めたのではない。 ○住民投票はするべきではなかった。 ○新築移転に賛成。耐震改修案の金額が大きく違っていた。住民投票は有効なのか。再度住民投票をできないか。早く進むようお願いしたい。 ○検証結果で 20 億とは大きく違う金額が示された。住民投票が無効と言えるぐらいの違いだと思う。とにかく早く決めた方が良く。議論が進んでいない。 ○住民投票の結果を受け、市長は耐震改修案を進めると明言した。 ○住民投票の結果を受けて今後を考えるのであれば、耐震工事で話を進めるべきではないか。市民が出した結果”耐震工事で”というのは、単に金額だけの問題ではなかったはず。 ○住民投票にかけた時点で市民をだましていたのだから住民投票の結果を尊重する必要はない。仮に 20 億で出来るとしても様々な課題があり、クリアするための費用増加は目に見えている。課題だらけの耐震改修など馬鹿げている。白紙から検討してほしい。 ○少しでも 20.8 億に近い金額でよい物を耐震改修（市民の選択）を実行することではなかったか。市民を苦しめているのは市長、市議会、市の執行部ではないのか。 ○議会で全会一致で耐震改修を決めたのだから、その方向で市当局と一緒にになって検討すべきだと思う。 ○住民投票において第 2 号案が支持され、その結果を受け早期に発注されるものと思っていた。 ○実現できないことが、投票前にどうして検証できなかったのか。 ○耐震改修を基本とした整備を行うという結果は、直接民主主義に基づく住民の意思である。
<p>費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○合併特例債は鳥取市に回ってこない。少しでも安くして復興予算に回してほしい。 ○庁舎はいずれ建てないといけないので、建てればいい。 ○現在の場所で、半分だけ新しくする（新第 2 庁舎建設）のは、お金がもったいない。 ○市の 20、30 年後を見据えて庁舎は考えるべき。将来に負担を先送りすることのないようにしてほしい。 ○市庁舎は長期的な大きな視点で論ずべき。今、少々金額に差があっても新築の方が良い。

分類	意見内容
	<p>○今の本庁舎は、文化財のようないい建物だと聞いている。今は、低コストでいい工事ができるようになっている。</p> <p>○耐震改修でどれだけでもつのか。</p>
場所	<p>○高速道路とのアクセス、市の発展方向からみても駅南が最適と思う。</p> <p>○現地で建替え。</p> <p>○現在は庁舎が分散していて、行ったり来たりで不便。一カ所にしてほしい。利用されやすい庁舎であるべきで、お金の問題ではない。一年でも早く不便を解消してほしい。</p> <p>○当初案の駅南への新築移転は、市長の記者会見での発言どおり「しない」と言うことで対応されたい。代替として、現庁舎地（尚徳町）での建替とされたい。この機会に尚徳町で建替えることにより、分散化という時の流れに資することになる。</p> <p>○鳥取市の発展には、駅周辺の活性化が必要。旧気高郡、河原町、佐治町、福部村からのアクセスは駅周辺の方が便利であり、新築移転を進めてほしい。</p>
機能	<p>○半地下駐車場は防災上良くないし、駐車台数も足りない。市民会館へのルートも考えるべきである。本庁舎は狭く、防災上良くない。駅南に新築するのがいいが、現在地でないといけないというのであれば、免震改修はせずに耐震化して使えるだけ使えばいいと思う。</p> <p>○市役所は災害があっても機能を維持していかなければならない。金額の安さで選ばれている。いずれ建て替えが必要である。</p> <p>○技術の粋を集めた市役所を次の世代へ残すべき。</p> <p>○市民も日頃から利用しやすい建物にしてほしい。</p> <p>○もともと改修案は、いい加減に作られたとしか思えない。市の活性化と利便性、防災とバリアフリー建築の観点から、建替えに限る。</p>
その他 (例：専門家委員会についてなど)	<p>○庁舎問題は、仕切り直しを行うべき。</p> <p>○専門家委員会の委員の決定権はどこにあるのか。</p> <p>○専門家委員会の設置についてだが、第三者に検討を丸投げし、実施しようと言うのは、余りにも無責任でリーダーシップのなさと言わざるをえない。</p> <p>○「鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案」の原案立案者になぜ直接説明を求めないのか。調査をなぜ複数の建築会社に依頼しないのか。一件の建築会社の試算をもとに、実現不可能と断られる神経が信じられない。</p>

分類	意見内容
	<p>○市長にしても、市議会にしても、何の目的で委員会を立ち上げ、長い時間をかけて議論、調査をされているのかよくわからない。</p> <p>○スピード感をもって進めてほしい。住民投票までしたのに話が進んでいないことに市民は不満がある。専門家委員会はどんどん開催して話を進めるべき。</p> <p>○専門家委員会を設置する理由が記載してあるが、このようなことは市庁舎整備の初歩ではないか。</p> <p>○専門家の委員会で半年で結論を出すと言われているが、このような大きな溝を作った状態で、市民の合意に基づく市民のための市庁舎建築ができるのか。専門家委員会で市民の意見をどう反映するように考えているのか。</p> <p>○第2号案の全てに賛成ではない。庁舎問題だけではないが、市民が何でも言える場が必要。</p>



平成24年11月27日

鳥取市長 竹内 功 様

鳥取市庁舎整備に関する要請

市庁舎新築移転を問う市民の会 会長 吉田幹男

去る11月8日、私たちは貴職に対して3項目の申し入れを行いました。

申し入れの第3項目「議会の最終的な報告も行われていない段階で、今後の方向付けについて見解を表明することは、議会軽視と言わざるを得ず、現段階での見解表明は行わないこと」については、9日の記者会見では「市庁舎整備の方向性を明らかにする」ような見解の表明は行われませんでした。

しかし、第1項目「執行責任者である貴職自らの責任において、直ちに原則に立ち戻り第2号案に基づいて耐震改修を基本とした市庁舎整備に取り組むこと」及び第2項目「第2号案が『実現不可能』と断ずる発言を行うにとどまらず、あたかも多額の経費をかけて行った住民投票が無意味であったかのように『改めて民意というものをしっかりとらえなおす必要が出てきている』という発言は直ちに撤回すること」については、黙殺されております。

私たちのもとには、多くの市民から、貴職に対する疑問、批判の声が多数寄せられております。そこで、今回は、11月24日に行った「耐震改修案早期実現をめざす市民集会」での集会宣言および集会で出された意見・要望に基づいて改めて貴職に対し下記の4点を強く要請致します。

記

- 1 正式な手続きによる議会の決定に基づき、貴職をその執行責任者としてこの度の住民投票が実施され、その結果として耐震改修案が多数の市民によって選択され、貴職も「結果を尊重したい」と受け入れることを表明されました。したがって、行政の執行責任者として自らの責任において、直ちに第2号案に基づく耐震改修案の基本計画策定に向け取り組むことを再度強く要請します。
- 2 11月2日の「市長定例記者会見録」によると、第2号案（耐震改修を基本とする案）に対し、貴職は「議会に検証を要請してきた」ことを明らかにされました。が、検証とは、「真偽を確かめること。事実を確認・証明すること」です。これは、つまり、受け入れを表明しながら、実は信用しておらず、改めてその検証を議会に要請するという極めて矛盾に満ちた態度と言わざるを得ません。行政の執行責任者としての自覚に欠けるこのような無責任な姿勢に対し強く抗議するものです。
- 3 同じ会見で、貴職は「住民投票で示された…耐震改修案が実現不可能だと…明らかとなり」と発言し、日本設計の報告が絶対的な結論であるかのように表現し、第2号案が「実現不可能」と断じ、同時に、「改めて民意というものをしっかりとらえなおす必要が出てきている」と述べておられます。これは、あたかも住民投票が無意味であったかのような発言であり、住民投票に示された多数の市民の意思を否定する不当な発言です。直ちにこれを撤回されるよう再度強く要請します。
- 4 同じく、貴職は会見において「議会の庁舎検討の検証作業の中では、建築の専門家の会社から、例えば同じお金を使うなら、もう全く新たに新築もできるではないかというようなことが出ていたり、もとに戻って考えるべきだというようないろんな議論があるわけですよね」と発言されました。これは、「現在地での全面建て替え」という仕様書にも記載されておらず、明らかに「検証」作業から外れた契約違反と言うべき内容のものを、公式の記者会見の場で取り上げたものであり、極めて不適切な発言と考えます。この発言は直ちに撤回するよう求めます。

以 上

集会宣言

今、再び鳥取市に暗雲が垂れこめようとしている。

私たちは、四〇〇日に及ぶ粘り強い闘いの結果、長い長い「煮えたら食おう」の屈従の体質から抜け出し、五万の民が、自らの意思を雨だれのように行政にぶつけることで岩を穿つこととく思いが通じ、曙光を見たかに思った。

しかし、私たちが住民投票の勝利に酔ったその夜から、多くの市民の思いを踏みにじり、血税を啜ろうとする竹内市長の執念のシナリオが描かれ、六か月の時を経ていま私たちの前に「市庁舎の全面的建て替え」という案をあらわにし、立ちほだかろうとしている。

竹内市長の「議会への第二号案の検証の要請」がその出発点であった。そして中西議長の市長要請の無条件受容を受け、調査特別委員会が「検証の方針」決定し、「知見の活用を口実とした日本設計との随意契約に基づく検証委託」へと展開した。委員会での多数を頼んだ「二十億円余で耐震改修および一部増築案は不可能」という市長支持三会派の大合唱もすべてシナリオ通り、そして、日本設計の「第二案は実現不可能」「現実には原案の二倍を越す四三億円余りかかる」「これだけあれば全面建て替えも可能」という報告に結節した。

竹内市長は自らが描いたにもかかわらず「実現不可能とされたことは重大な事態」として、日本設計の報告を絶対化し、「改めて民意を問いなおす」と住民投票が信憑性がないがごとく語り、「日本設計の報告の時点が改めての議論のスタートである」としてすべてを振り出しに戻す意思をあらわにして「わが意を得たり」と言わんばかりの会見をおこなった。

そしてこともあろうに、中西議長は議会において多数で押し切つてでも「第二号案は実現不可能」との決議をあげようと企図している。

これは、議会が自ら決めたことを自ら否定をするという不見識極まりない暴挙であると同時に、民主主義の原則すら理解できていないという恥を日本中にさらす結果になることを知るべきである。

私たちは、竹内市長が住民投票に示された市民の意思を率直に受けて止め、直ちに耐震改修を基本とする第二号案の実現に向けて具体的に取り組みに着手することを強く要求する。市議会は民主主義の原則にのっとり、市政が市民の立場に立って行われるよう行政の姿勢を糾すよう要請する。

私たちは「市民の会」に結集し、旧態依然とした市政の一角に突破口を穿ち、多くの市民とともに戦い続けた四〇〇日で一度胸にしたこの矜持は失ふことはない。市政を壟断しようとする邪なたくらみがある限り、一度立ち上がった多くの仲間とともに戦い続ける決意をここに明らかにする。

二〇一三年二月四日

耐震改修早期実現をめざす市民集会

平成24年11月27日

鳥取市長 竹内 功 様

鳥取市庁舎整備に関する公開質問状

市庁舎新築移転を問う市民の会 会長 吉田幹男

私たち「市民の会」に多くの市民から寄せられている疑問を下記の通り公開質問状の形で提出いたします。

ご多忙のことと存じますが、12月3日、定例市議会開会までに、見解をご回答いただくようお願いいたします。なお、回答の内容については、市民の前に公表することを付記しておきます。

記

質問1 議会に検証を求めたことは、議会がその本来の機能を踏み越えて専門知識もない議員が議論を交わす結果をもたらし、議論に混乱を招く結果となったと考えます。貴職は、どのような法的根拠に基づいて検証を要請されたのか、見解を求めます。

質問2 議会の全会一致の決定に関して疑問があるとしたなら、住民投票が終了し、結果が出てからではなく、議会で決定される以前に詳細な検証を行うべきであったと考えますが、この点についての貴職の見解を求めます。

質問3 「検証」として、第2号案が20億8千万円で実現可能か不可能かを求められたわけですが、私たちは、住民投票で示された市民の意思はただ単に20億円という金額だけのものではなかったと考えおりません。貴職は、市民が第2号案を選択した際、どのような意思が込められていたととらえておられるのか、具体的にお答えいただきたい。

質問4 住民投票の結果に基づいて市執行部が直ちに基本計画の具体化に取りかかることができなかったとすれば、その理由を明らかにしていただきたい。

質問5 日本設計の報告を唯一の絶対的な結論であるかのように扱われていますが、これも1企業の一つの積算であるにとらえるべきものと考えますが、この点についての貴職の見解を明らかにされたい。

質問6 検証に当たった日本設計は、第1号案(新築移転案)の基本計画を立案してきた会社であり、本来ならば、公平・公正さが担保される純粋な第三者機関を選ぶべきであったと考えますが、貴職の見解を求めます。

質問7 記者会見の中で、「改めて民意を問いなおす必要」「もとに戻って考えるべきだ」という議論がある」と述べておられますが、その発言の真意は何か明らかにしていただきたい。

以 上

〔平成 24 年 12 月 3 日付け 回答〕

市庁舎整備に関する公開質問状として、いくつかのご質問をいただいておりますが、以下のとおりお答えします。

市庁舎整備について、市民の皆さまの関心は高まってきており、さまざまな意見が寄せられているところであり、市庁舎の整備に関する市の考え方については、定例記者会見（11月2日・16日定例記者会見、11月9日市長コメント）を通じて明らかにしているところです。

住民投票条例を提案・可決した市議会が責任ある判断を速やかに示し、市民の皆さまに明確な説明を行うことを期待しています。



平成24年11月27日

鳥取市議会議員 中西 照典 様

鳥取市庁舎整備に関する公開質問状

市庁舎新築移転を問う市民の会 会長 吉田幹男

私たち「市民の会」に多くの市民から寄せられている疑問を下記の通り公開質問状の形で提出いたします。

ご多忙のことと存じますが、12月3日、定例市議会開会までに、見解をご回答いただくようお願いいたします。なお、ご回答の内容については、市民の前に公表することを付記しておきます。

記

質問1 市長が議会に検証を求めたことは、議会の議決を覆すことになりかねない事態であり、議会の権威を損なうものではないかと考えますが、市議会議員としてなぜ、市長の検証要請を議会に諮ることもせず安易に受け入れたのかを、根拠を明らかにしてお答えください。

質問2 市長は、議会の全会一致の決定に対して、疑問があるとしたなら、住民投票が終了し、結果が出てからではなく、議会で決定される以前に検証を求めるべきであったと考えますが、この点についての貴職の見解を求めます。

質問3 市長から議会に、第2号案が20億8千万円で実現可能かどうかの「検証」を求められたわけですが、私たちは住民投票で示された市民の意思はただ単に20億円という金額だけのものであったとは考えておりません。貴職は、市民が第2号案を選択した際、どのような意思が込められていたととらえておられるのか、具体的にお答えいただきたい。

質問4 調査特別委員会が「新築移転案」の基本計画案を作成した日本設計に随意契約で「耐震改修案」の検証を委託したことが適切な判断であったとお考えでしょうか。もしそうだとするなら、その理由を付して見解を明らかにしていただきたいと思います。

質問5 調査特別委員会委員長報告を議会でどうしても議決にしなければならないとお考えなら、その理由を具体的に示してご回答下さい。

質問6 万一「耐震改修案が実現不可能」という議決を多数決に訴えて強引に行うような事態になれば、議会が提案した住民投票条例そのものを事実上否定することになり、約6000万円近い税金を使って行った住民投票が無意味であったということになり、議会の責任はきわめて大きいと言わなければなりません。この点についての貴職の見解を問います。

質問7 要請項目3にかかわって、もし貴職が建築士事務所協会に陳謝したことが誤りでないと考えておられるなら、その明確な理由を付してお答え下さい。

以 上

平成24年12月3日

市庁舎新築移転を問う市民の会
会長 吉田 幹 男 様

鳥取市議会議長 中西 照典

鳥取市庁舎整備に関する公開質問状について (回答)

標記の件につきましては、鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会にて審議中の事項であり、議長としての回答は控えさせていただきます。



平成24年11月27日

鳥取市議会議員 中西 照典 様

鳥取市庁舎整備に関する要請

市庁舎新築移転を問う市民の会 会長 吉田幹男

さる11月8日、私たちは貴職に対して3項目にわたって厳重な申し入れを行ってきた。申し入れの第3項目「議会の最終的な報告も行われていない段階で、今後の方向付けについて見解を表明することは、議会軽視と言わざるを得ず、現段階での見解表明は行わないこと」については、私たちも市長に求めてきましたが、結果的に9日の記者会見については公式の表明は行われませんでした。

しかし、第1項目「執行責任者である市長に、自らの責任において、直ちに原則に立ち戻り第2号案に基づいて耐震改修を基本とした市庁舎整備に取り組むよう要請すること」及び第2項目「第2号案が『実現不可能』と断ずる発言を行うにとどまらず、あたかも多額の経費をかけて行った住民投票が無意味であったかのように『改めて民意というものをしっかりとらえなおす必要が出てきている』という発言は直ちに撤回するよう要請すること」については、黙殺されております。

私たちには、多くの市民から、貴職に対する疑問、批判が寄せられております。そこで、今回は、11月24日に行った「耐震改修案早期実現市民集会」での集会の宣言および集会で出された意見・要望も踏まえて貴職に対し改めて下記の3点について強く要請します。

記

- 1 議会が全員一致で責任を持って提案し、住民投票で市民が選択した「市民の案」に対し、市長は「議会に検証を要請してきた」（11月2日、市長記者会見発言）ことを明らかにされましたが、検証とは、「真偽を確かめること。事実を確認・証明すること」です。これは、つまり、市長は住民投票の結果の受け入れを表明しながら、改めてその検証を議会に要請するという極めて矛盾に満ちた態度をとっていると云わざるを得ず、実は議会の提案も、住民投票の結果も信用していないことを表明されたことにほかなりません。こうした民主主義の基本を無視し、議会の権限に介入している市長に対し、市議会を代表する立場のものとして強く抗議されるよう要請します。
- 2 貴職は、来る12月定例市議会において、調査特別委員会委員長報告を議決に持ち込もうという意思を明らかにしておられます。日本設計は「新築移転基本計画案」を立案し、「耐震改修案」とはいわば対立する立場にあった民間の一企業であり、本来、耐震改修案の検証には最も不適格な企業であると言わざるを得ません。その検証内容を議会で「唯一絶対化」するため議決に持ち込もうとする貴職の意向は、絶対に認めることはできません。直ちに断念されるよう強く要求します。
- 3 去る11月5日、県建築士事務所協会会長山下卓治会長の申し入れについて、貴職が「議会に十分に検討されなかったのは遺憾」と陳謝した旨報道されました（2012、11、6新日本海新聞）。
県建築士事務所協会の検証は、仕様書に基づかないものであり、検証の名に値する内容とはいえないものであったことは明白な事実です。これに対し、議会に諮ることなく議長独断で陳謝することは、議長の越権行為であり、直ちに撤回されるよう要求いたします。

以上

件名	平成 24 年 陳 情 第 13 号 鳥取市庁舎整備についての陳情
提出者の住所	鳥取市玉津74
提出者の氏名	市庁舎耐震改修案の白紙撤回を求める会 会長 近藤 儀徳
受理年月日	平成 24 年 11 月 30 日
付託委員会	鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(陳情趣旨)

- (1) 瑕疵のある選択肢で6千万円弱もの経費を使って住民投票を行い、市民を欺いたという重大な事態について、住民投票は無効であったことを宣言し、市民に謝罪し、市民が納得する責任をとること。
- (2) 住民投票が無効となった事態を踏まえ耐震改修案を白紙撤回した上で、市庁舎整備について原点に立ち返り、多数の市民の参加も交えてゼロから議論し、何が市民にとってベストなのか、もっとも合理的な案をまとめること。

(陳情理由)

今年5月20日、市庁舎整備について2つの選択肢が市議会より示され、住民投票が行われ、耐震改修案が市民の選択するところとなりました。市議会は、この結果を尊重し、住民投票に示した内容で具体的な耐震改修案の議論が進むものと考えておりました。

しかしながら、その後に設置された鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会の議論において、「住民投票の際に示された耐震改修案は実現不可能である」とされ、12月議会の委員長報告に盛り込まれようとしています。またその内容について、全員協議会で全議員が確認し、市議会だよりの臨時号で一方向的に市民に知らされますが、いまだに議論されるのは2号案は検証結果はと紛糾するばかりで、案が実現不可能となった自己矛盾に対する市議会の責任は全く議論されておられません。

このことは民主主義の根底を揺るがす重大な事態です。多くの市民から市議会にだまされたとの声が聞こえます。市民からの負託を受け、鳥取市の展望を開くために存在する市議会であるべきはずが、市民そして鳥取市を混乱に巻き込み、市民の信頼を失うという行為をみずから行ってしまったのです。

東日本大震災の例など、いつ起こるかわからない災害から市民の安心安全を守るための市庁舎整備は喫緊の課題です。このまま遅々とした市議会の議論が長引けばリスクを負うのは市民です。

よって、市議会として責任ある行動を求めるものです。

庁令



鳥取市議会議長

中西照典様

要請書

鳥取市自治連合会

要 請 書

1. 趣 旨

- (1) 急がれる市庁舎整備について、市議会としての方向づけを早急に行い、市民に対する説明責任を果たしていただきたい。
- (2) 市庁舎整備に関する住民投票以降の検討経緯、事後の検証で事業費20億円余の当初案では実現できないとしたことなど、検証の経過について説明していただきたい。
- (3) 市議会特別委員会が「当初案は不可能」と判断されたことは、住民投票の根幹を揺るがす重要な問題と認識しているが、市議会としてのお考えを伺いたい。
- (4) 前項のような事態に至ったことに対する市議会としての責任のあり方について、ご教示いただき

たい。

(5) 本要請書に対しては、平成24年12月末日までに、ご回答願います。

2. 内 容

貴職におかれては、卓越した見識と情熱をもたれ、鳥取市発展のため粉骨砕身のご活躍に、心から敬意を表するとともに感謝申し上げる次第であります。

さて、市庁舎整備については市議会が調査特別委員会を設置し、審議されているところですが、現在の状況に対し、12月4日の地区会長会において、「市役所の耐震は不足している。今日でも明日でも地震が起きたらどうするのか。」「臨時市議会だよりに43億円と書かれているが、他にも費用が掛かるのではないか。結局いくらになるのか。」「市民は75億円と20億円で選択した。43億円でも耐震改修を進めるのはおか

しい。」、「20.8億円でできないのに住民投票をした議会の責任をどうとるのか。」、「十分な説明が足りていない。」などの声上がり、このたび連合会として要請書を提出することとしたものです。

去る4月5日、私たちは、市庁舎整備の住民投票の実施に当たり、市民に正確な情報を提供することが最も重要であることを訴え、市議会の検討会で議論され、まとめられた案の内容について、議論の経過を含め市民に判りやすく情報提供をしていただくことを別紙のとおり要請しました。

しかしながら、私たちの意は叶わず、市議会から示された「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」の内容は、概要が記された関連情報表のみであり、市庁舎の具体的な機能などについては残念ながら示されませんでした。

私たちが住民投票前に訴えていたにも関わらず、住民投票が終わってから「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」の調査を行うことを決定されたことは、不完全な状態で住民投票を実施したことを認めたとっても過言ではなく、さらには住民投票の際に示された案では、実現できないというような議論がなされていることに、大きな不信の念を抱かざるを得ません。

なお、住民投票以降の市議会の取組み経過が臨時市議会だよりに記されておりますが、とりわけ住民投票の選択肢として示された第2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」の関連情報のままでは実現が不可能と判断され、このことは、民意を適切に汲みとることができる住民投票でなかったことを裏付けるものであり、住民投票自体の根幹を揺るがす忌々しき事態であります。

鳥取市自治基本条例に重要な市民参画の機会として

規定され、鳥取市で初となる住民投票が結果としてこのような状況に陥ったことは、誠に遺憾であります。

市庁舎の整備は、市民の安全・安心を守るため、早急に取り組みなければなりません。しかし、市議会の議論には一向に前進が見られません。

このような事態に対し、私たち市民が納得できるよう、市議会として責任ある行動を求めるところであります。

以上

平成24年12月14日

鳥取市自治連合会

会長 池原 範 雄





2013年1月30日

鳥取市長 竹内 功 様

日本共産党鳥取市委員会
委員長 角谷敏男

市庁舎整備の調査・審議する

専門家委員会の運営について(要望)

市民生活の向上への市政運営にご尽力に対して敬意を表します。

さて、先日の地元新聞や鳥取市のホームページによると、市長の諮問的な機関となる専門家委員会を設置し、「市庁舎の果たすべき役割及び機能」、「市庁舎の基本的な方策及び効果」、そして「その他、市庁舎整備に関して必要なこと」を調査・審議するとしています。

この委員会の設置の前提となっているのが、「市議会が選択肢として示し、住民投票で選ばれた『現本庁舎耐震改修及び一部増築』が実現できないという市議会の結論となったので、市民の意向を改めて踏まえ、市庁舎整備を進める必要がある」(新聞広告)としています。

しかし、昨年5月の住民投票は、2つの選択肢のなかで、新築移転には反対という意思を示すには、耐震改修案(2号案)を選択せざるを得ないものであったことにより、耐震改修案(2号案)に同意しかねる市民もそれを選んだことは、マスコミの調査でも明らかです。

その住民投票の結果を受けて、市当局がただちに現在地での耐震改修案の検討に着手すべきであったにもかかわらず、自らが作ったものでないとして責任を放棄したやり方とそれを容認した議会の態度に対して、市民の間から「市や議会は何をやっているのか」という批判の声が上がっています。

今回の専門家委員会の設置についても、市民からは、「市民の思いをきちんと踏まえて検討すべきだ」「住民投票を無効にするな」という声が上がっているのは当然です。

つきましては、専門家委員会の審議にあたっては、5月の住民投票で市民が示した「新築移転は認められない」という思いを正しく認識され、現在地での耐震改修案づくりの調査・検討をおこなうように強く要望いたします。

市庁舎整備に関する過去の比較状況

○平成 22 年 6 月 22 日

新築と耐震改修のイニシャル、ランニングコストを 65 年後までで比較

○平成 22 年 11 月～12 月

建設候補地等について市民アンケートで意識調査（現在地、鳥取駅周辺）

○平成 23 年 1 月

市庁舎の建設を行うに当たっての与条件の整理、比較（現在地、旧市立病院跡地、鳥取駅北口エリア）

○平成 23 年 5 月

有識者委員会が、旧市立病院跡地と鳥取駅北口エリアを比較
市議会特別委員会が、上記に加え、防災の観点で、旧市立病院跡地と鳥取駅北口エリアと現本庁舎敷地を比較

○平成 24 年 3 月

市議会が、「新築移転」と「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」を比較（住民投票条例の参考資料である関連情報表）

○平成 24 年 4 月

市が関連情報表に機能などを追記（鳥取市自治連合会などの要請に応えるもの。追記は「新築移転」のみ。市議会は関連情報表以上の情報は無いとした。）

■今後の比較検討（案）

既存の資料を整理して、委員会の議論を踏まえ、比較項目を追加していく。

- ・市が市民に示した関連情報表（平成 24 年 4 月市作成）を基本に、住民投票前検証案〔(社)鳥取県建築士事務所協会が調査〕、変更案〔(株)日本設計が調査〕を追加し、整理した。
- ・新築移転計画の情報量が最も多いが、その内容は反映せず、別紙に機能の概要をまとめた。委員会の議論を踏まえ、比較表に追加する視点の参考とする。

※現在は 4 つの案の比較だが、専門家委員会ではあらゆる選択肢を排除しないとしている。

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・赤字は、既存資料を参考に追記した内容

		現状	新築移転	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			
				住民投票前検証案	2号案	変更案	
計画案の説明 (前提)			市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	
基本情報	概要		・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	
	位置		鳥取市幸町7-1他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	
	敷地の広さ		約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	
	延床面積		新庁舎:約23,500㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,850㎡、 新第2庁舎:約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	
	工期		約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)	
立地	交通アクセス		【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広がった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。

		現状	新築移転	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
				住民投票前検証案	2号案	変更案
市民サービス	建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積（1フロアの面積）：約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。 その他の機能は、新庁舎建設基本計画（案）を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあらず指標（PAL、CASBEE等）により、目標性能を設定する必要がある。
	本庁体制	7庁舎（本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館）	3庁舎（新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎） 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎（1階窓口部分）、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎（本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館）	7庁舎（本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館）	7庁舎（本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館）
	庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分（廊下、トイレ、倉庫など）もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ （地上：約3,650㎡・地下：約730㎡） 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ （地上：約3,700㎡・地下：約730㎡） 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡
	駐車場		屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台
	工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 （別敷地のため）			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。（もっとも少ない期間は41台）

		現状	新築移転	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
				住民投票前検証案	2号案	変更案
災害対策拠点	耐震工法		設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
	拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路（国道、環状線）に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。 防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画（案）を参照			構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類
経済性	建設費概算		約74.8億円 （設計・監理費約2.7億円含む）	約37.4億円 （設計・監理費は含まない）	約20.8億円 （設計・監理費約0.8億円含む）	約33.2億円 （設計・監理費約2.2億円含む）
	建設費概算算出根拠		新庁舎建設費 （地上6階、免震構造） 約72.1億円（30.7万円×23,500㎡） ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価（免震構造、外構整備費含む）の平均値（5都市分）を採用 設計・監理費 約2.7億円（国交省基準に準拠）	現本庁舎改修費 （基礎免震） 約18億円 新第2庁舎 （地上5階、免震構造） 約13億円 立体駐車場 約5億円 外構ほか 約1.4億円 ※算定は国交省基準に準拠	現本庁舎改修費 （柱頭免震改修） 約8.46億円 新第2庁舎 （地上5階地下1階、免震構造） 約8.76億円（24万円×3,650㎡） 半地下駐車場・ふれあい広場 約2.75億円 設計・監理費 約0.8億円（上記の合計×4%）	現本庁舎改修費 （基礎免震） 約11.8億円 新第2庁舎 （地上5階地下1階、免震） 約15.7億円 半地下駐車場・ふれあい広場 約3.3億円 外構 約0.2億円 設計・監理費 約2.2億円 ※算定は国交省基準に準拠
	財源		合併特例債：約69.8億円、国庫補助金：約0.7億円、基金：約4.3億円	合併特例債：約33.5億円、国庫補助金：約2.1億円、基金：約1.8億円	合併特例債：約17.6億円、国庫補助金：約2.1億円、基金：約1.1億円	合併特例債：約29.1億円、国庫補助金：約2.1億円、基金：約2.0億円
	合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円（1年あたり約1.2億円）	20年間で約11.8億円（1年あたり約0.6億円）	20年間で約6.2億円（1年あたり約0.3億円）	20年間で約10.3億円（1年あたり約0.5億円）
	庁舎の寿命		おおむね100年を目標			
	地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果）			
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用				

■将来人口、想定職員数
鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P25参照

■財政について
合併特例債 活用期限は平成32年3月末（対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される）
財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い
整備関連基金 公共施設等整備基金（約26.7億円）、地域振興基金（約40億円） ※平成24年度末見込み（平成24年12月補正時点）

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能[概要]

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い窓口 ○プライバシーに配慮した相談室 ○親切・丁寧な案内サービス ○利便施設によるサービス性の向上 	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的で効率的な執務空間 ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース 	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース） ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース ○地産地消を促進するレストラン ○行政情報等の積極的な提供 	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○議会活動を活性化する議場 ○市政参加を促す傍聴席 ○議論を促す委員会室 ○議会運営を補助するその他諸室 	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境の提供 	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○省スペースの実現 ○重要書類・情報の安全な管理・保管 ○計画的な収納スペースの配置 	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各総合支所との連携 ○各地区公民館との連携 ○その他施設との連携 	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場 ○安全で便利な駐車場 ○利用しやすいバイク置場・駐輪場 	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の更新に対応できる備え 	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い構造 ○信頼性の高い設備 ○真に機能する災害対策本部 	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが来やすい庁舎 ○誰もが使いやすい庁舎 ○わかりやすいサイン・案内 	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○エネルギーの有効利用 ○エネルギー負荷の低減 ○資源の有効利用 	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命なスケルトン（構造躯体） ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等） ○容易な維持管理 ○安全・安心のセキュリティ 	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース ○周辺環境と調和する新庁舎 ○鳥取市をイメージした庁舎 	

第2回鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要

平成25年2月12日（火）開催

（1）これまで市や市議会に届けられた市民の意見について

平成24年11月16日に市長が記者会見で意見募集をした以降に、市及び市議会に市民から寄せられた意見（延べ39件）を分類整理し、要点をまとめた資料を市から報告を受けた。

委員会では、これからも委員会開催ごとに市民、市民団体等から寄せられた意見を、一定の分類をして報告することにした。

（2）既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について

第1回の委員会で提出を求められた、すでに調査・検討されている4つの市庁舎整備案について、市が作成した比較表（住民投票時に投票広報で配布した関連情報表をもとに作成したもの）をもとに整理を行った。

4つの市庁舎整備案は、

①1号案「新築移転」

②住民投票前検証案（山本氏が立案した案を、市議会が（社）鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託し、報告された報告書に基づく内容）

③2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」

④変更案（2号案を市議会が（株）日本設計に調査業務を委託し、2号案が実現困難なため条件を一部変更して作られた案で、報告された報告書に基づく内容）

委員から、庁舎の用途別スペースの面積、工事費の根拠、別途加算が想定される経費、バリアフリー対応についての考え方、駐車台数とその根拠、市民サービスの考え方、庁舎の耐用年数、他都市の事例など、比較検討する視点について意見が出され、次回の委員会で比較表に追記したり、資料としての提出を市に求めた。

（3）今後のスケジュールについて

委員会としては、平成25年6月に市が整備方針を決定するための判断材料を提供する、ということを確認している。

当面のスケジュールとしては、まず、市より提出された比較表の精査を確実に進めていくこととした。

（4）その他

柴原史則委員から、スケジュール調整が難しいことから、今後委員会への出席が困難ということで、辞任届が提出された。今後、他の方に途中から参加いただくことは難しいと判断し、7人の委員で審議をお願いしたいと市から報告があった。